

No 354

## 平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	省エネルギー活動普及啓発	開始年度 平成 19 年度
所属	環境リサイクル支援部環境課地球環境係	
所管課長	環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当課長	
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる	
政策名	(8) 環境負荷の少ない都心づくりを進める	
施策名	① 地球温暖化防止に向けた取組の推進	

事業概要	
事業の目的	<p>区民及び区内中小事業者を対象として、具体的な省エネルギー行動につながる情報を提供するセミナーを開催することにより、省エネルギーに関する意識の向上と省エネルギー活動の普及啓発を図ります。</p> <p>環境に配慮した行動を自主的に行う区内事業者を「みなとエコ宣言登録店（事業所）」として登録し、環境に配慮した行動への取組意欲を高めるとともに、区内事業者に対し環境に配慮した行動を普及啓発することにより、二酸化炭素排出量を削減し、環境負荷の低減を図ります。</p>
事業の対象	区民、区内事業者
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民向け省エネルギーセミナーの開催 家庭で容易に取り組める省エネ、節電の方法などを関連事業者の協力を得て紹介します。 ※平成29年度は、一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会及び一般財団法人省エネルギーセンターの協力による節電セミナーを開催（予定）</li> <li>事業者向け省エネルギーセミナーの開催 「オフィス・テナント向け」「ビルオーナー向け」等、対象事業者に合わせた省エネのポイントや空調・照明・温熱設備の運用改善の事例等を紹介し、平成29年度は、東京都や区内事業者の協力により、セミナーとショールーム見学、事業者のビル施設見学を行う予定です。</li> <li>区内事業者の「みなとエコ宣言登録店（事業所）」への登録 環境に配慮した取組の内容を宣言し登録した事業者に、登録証のほかオフィスや店舗の入口等に掲示する登録ステッカーを発行するとともに、取組内容をホームページで紹介し、</li> </ul>
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	区民向けセミナー参加者			指標2	事業者向けセミナー参加者			指標3	みなとエコ宣言登録店（事業所）数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成27年度	180	191	106.1%	平成27年度	400	105	26.3%	平成27年度	250	83
	平成28年度	180	196	108.9%	平成28年度	400	90	22.5%	平成28年度	250	71	28.4%
	平成29年度	180	—	—	平成29年度	400	—	—	平成29年度	250	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民向けセミナーは、目標は達成しています。</li> <li>事業者向けセミナーは、前年度に比べて参加者が減少しました。東日本大震災から6年が経過し、省エネの取組に対する関心が薄れつつあると考えられます。</li> <li>みなとエコ宣言登録店（事業所）数は更新する事業者が減少したことにより、達成率も減少しています。登録事業者にとって、より有益な事業に改善すべく抜本的な見直しが必要であると考えます。</li> </ul>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	159	159	0	0	0	0	-10	0	149	140	94%
平成28年度	409	409	0	0	0	0	0	0	409	395	97%
平成29年度	141	141	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	セミナー講師は、講師派遣の経費がかからない事業者に依頼しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	東日本大震災から6年が経過し、省エネ・節電に対する区民の意識は低下しつつあります。事業者については、経費削減及び社会貢献活動の一環として、節電・省エネルギー普及啓発活動の潜在的なニーズがあると考えられます。また、電力・ガスの自由化に関する内容のセミナーは、参加者の増加が見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	省エネルギー推進のための情報発信・普及啓発の手段として、他自治体でも同様のセミナーを実施しています。特に夏季の電力供給が危ぶまれるようになった平成23年度以降、「省エネ」及び「節電」をテーマにしたセミナーが多く開催されています。また、板橋区や墨田区などの他自治体では、みなとエコ宣言登録事業に類似した事業を行っています。
区関与の必要性（実施する必要性）	オフィスの多い港区では事業所の二酸化炭素排出量が多いことから、区は低炭素社会の実現に向け、事業者に対する省エネ活動の普及啓発に取り組む必要があります。都内の家庭部門から排出される二酸化炭素は、都内における二酸化炭素排出量全体の約3割を占めることから、区民に対する省エネ・節電についての普及啓発を行うことは重要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	国連気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択されたパリ協定の内容や、国、都の取組を踏まえ、セミナーの内容を見直していく必要があります。 より多くの区内事業所に、みなとエコ宣言登録店（事業所）に登録を促し、省エネに取り組むよう、周知方法等を見直す必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区民や区内事業者に具体的な節電・省エネルギーを呼びかける場として、継続していく必要があります。
② 効果性	4	区民向けセミナーは、目標は達成しています。 事業者向けセミナーの参加人数は目標を下回っており、前年度よりも減少しました。 みなとエコ宣言登録店（事業所）数は、前年度に比べ、減少しました。
③ 効率性	4	特に省エネルギーセミナーは、環境課が主催する他のセミナーとの同時開催、無料での講師依頼などにより効率的に事業を実施しています。今後さらに効率性を求めるに当たっては、省エネに関する区民のニーズや意識を探ることが必要となります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	
-------------------------	--

※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載  
 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載  
 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載

No 355

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	集合住宅向け省エネ取組支援	開始年度	平成 25 年度
所 属	環境リサイクル支援部環境課地球環境係		
所 管 課 長	環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当課長		
基 本 政 策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政 策 名	(8) 環境負荷の少ない都心づくりを進める		
施 策 名	① 地球温暖化防止に向けた取組の推進		

事業概要	
事業の目的	区民の多くが集合住宅に居住するという港区の特性を踏まえ、集合住宅共用部分におけるエネルギー使用量の効果的な抑制を支援することにより、二酸化炭素排出量を削減し、区における環境負荷低減を図ります。
事業の対象	集合住宅の管理組合
事業の概要	<p>①港区マンション省エネガイドブックの配布 省エネルギーや電気料金の値上げ等のコスト増対策としても活用できる、集合住宅共用部分を対象とした省エネガイドブックを配布します。</p> <p>②省エネコンサルタントの派遣 希望する管理組合等を対象に、省エネルギー化を目的とする設備の運用改善や設備改修の提案書の作成、及び区分所有者間の合意形成を円滑に進めるに当たっての助言を行うため、専門的知識を有する省エネコンサルタントを最大4回派遣します。</p> <p>③集合住宅向け省エネセミナーの開催 マンション管理士等の資格を有する専門家が講師となり、省エネ化のポイントや事例紹介等を行います。</p>
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	省エネコンサルタントを派遣した集合住宅の棟数			指標2	省エネセミナー参加人数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	15	7	46.7%	平成27年度	100	37	37.0%	平成27年度			
	平成28年度	15	4	26.7%	平成28年度	100	20	20.0%	平成28年度			
	平成29年度	15	—	—	平成29年度	100	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>マンションの管理組合が設備改修を実施するには、経費とタイミングを考慮する必要があり、コンサルタントが提案した内容が実現するまでに、時間を要するものもあります。現地調査の際に行っている設備の運用改善によって、運用面での効果は上がっています。</p> <p>設備改修時等における省エネ設備導入の視点を提案することで、マンションの省エネ化を促し、長期的には二酸化炭素排出量の削減につながります。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,368	684	0	0	0	684	394	0	1,762	1,318	75%
平成28年度	2,305	1,153	0	0	0	1,152	216	0	2,521	1,724	68%
平成29年度	1,311	1,311	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成28年度までは、東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業における補助金を活用していましたが、原則3年間の補助事業なので、平成29年度からは一般財源のみになる予定です。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業における補助金を活用しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	電気料金の値上げ等による集合住宅の管理費増加への対策として、集合住宅の共用部分における省エネへのニーズは高まっています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	平成26年度から北区、平成27年度から豊島区、台東区、平成29年度から荒川区が実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	電気料金の値上げ等による管理費の圧迫により、集合住宅における省エネ対策のニーズは高まっています。区民の多くが集合住宅に居住する状況であるため、集合住宅の省エネ対策を区が支援することは妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	省エネコンサルタント派遣件数及び省エネセミナー参加者数の確保が課題です。また、コンサルタントによる省エネ提案の内容について区助成制度と合わせ、管理組合の取組を支援し、実現していくことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	セミナーの取組は終了し、ガイドブックでの情報提供に絞ります。また、省エネコンサルタント派遣件数の増加を図るため、区の助成金制度と組み合わせで周知するなど、住宅担当と連携し、より効果的な周知啓発方法を検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	港区の特徴を捉え、ニーズに応える本事業は、今後も継続する必要があります。
② 効果性	4	区民の多くが集合住宅に居住しているため、集合住宅における省エネ対策を進めることは、区の省エネ対策としては、有効な手段です。
③ 効率性	2	省エネコンサルタントの派遣については、設備等のチェックのほか、集合住宅の総会等における合意形成に向けたアドバイスを行うなど、専門性が高いため、委託による事業の実施は妥当です。参加人数が低迷しているマンション管理組合向け省エネセミナーは、マンション省エネガイドブックと内容が重複することから、実施方法について検討する必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ○ 継続      ● 改善      ○ 廃止      ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。  
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。  
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。  
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。  
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

<p>所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載          ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載          ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>	<p>【改善の概要】</p> <p>1. 省エネセミナーを終了し、ガイドブックでの情報提供に絞ります。          2. 省エネコンサルタント派遣の周知方法を工夫し、派遣件数の増加を図ります。</p> <p>集合住宅共用部分の省エネ対策は、区民の多くが集合住宅に居住するという港区の特性を捉えた事業です。共用部での取組については技術的な問題や、居住者の合意形成など、家庭ごとの取組にはない難しさがあり、区がこうした問題の解決を支援する必要があります。制度開始当初は、セミナーで省エネ対策全般に関する情報を収集し、管理組合で協議をした上でコンサルタント派遣を利用するという流れを想定していましたが、これまでの実績から、本事業は大規模改修を予定している集合住宅の管理組合が、省エネ対策や居住者の合意形成の方法等、具体的な相談を希望する場合にコンサルタント派遣を利用しており、セミナーでの情報収集はニーズが低いということがわかりました。セミナーの参加者数は減少しており、またセミナーでの講義内容はマンション省エネガイドブックに含まれているので、セミナーを終了し、ガイドブックの配布による情報提供に絞ります。</p>
--	---

No	356	平成29年度 港区事務事業評価シート			
評価対象					
事務事業名	ビル管理における省エネ運用支援	開始年度	平成	25	年度
所属	環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当				
所管課長	環境リサイクル支援部地球温暖化対策担当課長				
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる				
政策名	(8) 環境負荷の少ない都心づくりを進める				
施策名	① 地球温暖化防止に向けた取組の推進				

事業概要	
事業の目的	ビルの管理運用方法の改善策やその省エネ効果等を整理して、省エネ診断、省エネ運用計画の策定から、ビルオーナーとビル管理事業者との話し合いを支援することで、二酸化炭素排出量の削減に結び付けます。
事業の対象	区内業務系ビルの所有者及び管理事業者
事業の概要	<p>区から専門家を派遣して、省エネ診断や省エネ運用計画の策定から、ビルオーナーとビルメンテナンス事業者との話し合いまでを支援します。ビルの管理運用方法の技術的な改善策やその省エネ効果等を整理して、ビル管理における省エネ運用の改善に向けた具体的な取組を進めていきます。</p> <p>【対象となるビル】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>区内に所在する業務系ビル</li> <li>ビルの年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kL未満（目安として延床面積30,000㎡未満）であること</li> <li>ビルの運用管理を第三者（ビルメンテナンス事業者）に委託していること</li> </ol>
根拠法令	なし

事業の成果												
指標	指標1	実施棟数			指標2	エネルギー使用量削減率(%)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	4	4	100.0%	平成27年度	5	6	120.0%	平成27年度			
	平成28年度	4	2	50.0%	平成28年度	5	8	156.0%	平成28年度			
	平成29年度	3	—	—	平成29年度	5	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	ビルの個々の状況に応じた省エネを行うことにより、民間ビルの二酸化炭素の排出抑制に寄与しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,168	2,168	0	0	0	0	0	0	2,168	2,160	100%
平成28年度	2,163	2,163	0	0	0	0	0	0	2,163	1,083	50%
平成29年度	1,623	3	0	0	1,620	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	省エネへの取組は単年度だけではなく翌年以降も効果が持続します。省エネ支援の中身を高めることで、費用対効果を向上させます。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	区内の二酸化炭素排出量の約7割が民生業務部門由来であることから、区の二酸化炭素排出量の削減に向けては業務系ビルの省エネ対策の推進が重要です。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	東京都の省エネルギー診断等の類似事業はありますが、ビル所有者と管理事業者が参加し、省エネに取り組む事業はありません。
区関与の必要性(実施する必要性)	業務系ビルの省エネ効果の着実な積み上げが、港区全体の二酸化炭素排出量の削減に大きく寄与するため、区による実施は必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	実施棟数の確保にあたっては、ビル所有者と管理事業者の双方に省エネ対策の必要性を共有してもらうため、より広く周知することが必要です。 また、「中小ビルの省エネ取組の推進事業」も区内事業所を対象とした省エネ対策事業であることから、本事業と連携した実施が求められます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	省エネ効果の高いビルを増やすことが、港区全体の二酸化炭素排出量の削減になります。
② 効果性	4	エネルギー使用量の削減率は目標を達成しており、効果がでています。
③ 効率性	4	所有者と管理事業者の話し合いの場を設けて情報共有を図ることで、効率的な省エネが可能です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	二酸化炭素排出量の削減のためには、実施棟数を増やしていくことが必要です。事業による効果を得られていることから周知方法を見直し、実施棟数の確保に努めます。
---	--

No 357

## 平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	クールルーフ推進	開始年度 平成 20 年度
所属	環境リサイクル支援部環境課地球環境係	
所管課長	環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当課長	
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる	
政策名	(8) 環境負荷の少ない都心づくりを進める	
施策名	② ヒートアイランド対策の推進	

事業概要	
事業の目的	区内の民間建築物の所有者がその建築物の屋上又は屋根に高反射率塗料等被覆工事を実施する場合に、当該高反射率塗料等の材料費の一部又は全部を助成することにより、地球温暖化対策及びヒートアイランド対策の推進を図ります。
事業の対象	【住宅用】 区内に建築物を所有する個人 【共同住宅用】 屋上又は屋根が区分所有者全員の共用に属する共同住宅の管理組合、管理者等 【事業者用】 区内に建築物を所有している法人又は個人事業者
事業の概要	高反射率塗料等被覆工事に要する経費の一部又は全部を助成します。 【助成金額算出方法】 ①高反射率塗料等の材料費の全額 ②助成対象面積（平方メートル）に2,000円を乗じた金額 上記のいずれか低い金額  【上限額】 ・住宅用（個人） 30万円 ・共同住宅用（管理組合等） 100万円 ・事業所用（法人、個人事業者） 100万円
根拠法令	港区高反射率塗料等材料費助成要綱

事業の成果												
指標	指標1	助成件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	127	31	24.4%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	127	23	18.1%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	127	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	目標を下回っていますが、屋上防水工事とあわせて取り組める省エネ対策として、区民ニーズはありません。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	9,403	3	0	0	9,400	0	0	0	9,403	4,132	44%
平成28年度	6,500	6,500	0	0	0	0	1,149	0	7,649	6,913	90%
平成29年度	4,500	4,500	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成26年度から、助成対象経費を高反射率塗料等施工工事費から材料費に見直し、助成対象経費を明確にすることで、より適切な助成制度として運用しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	平成26年4月の消費税率引上げの影響及び平成26年4月1日の助成対象経費の見直しなどにより、助成件数は減少していますが、屋上防水工事とあわせて取り組める省エネ対策として、区民ニーズはあります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	千代田区、中央区、新宿区、台東区、墨田区、江東区、品川区、北区、足立区、葛飾区で同様の事業が実施されています。また、杉並区も平成29年度より同様の助成制度を開始しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	低炭素社会の実現の為、区が積極的に実施する必要性があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	今後の実績と社会情勢を注視しつつ、太陽光発電システムや屋上緑化等の制度とも調整しながら運用していくことが必要です。 また、事業を広く周知するため、周知方法について検討していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	一定の区民ニーズがあり、今後も申請が見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 効果性	5	屋上防水工事とあわせて取り組めるヒートアイランド対策・地球温暖化対策として助成制度により導入を促進することは、効果的です。
③ 効率性	4	屋上防水工事の際に必要なトップコート材を高反射率塗料に変更することで施工ができ、効率的な助成事業です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
<b>所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)</b> ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	本事業は、事業目的であるヒートアイランド対策及び地球温暖化対策に効果を発揮するとともに、一定の区民ニーズがあることから今後も一層の普及推進が必要であるため、事業を継続します。事業を広く周知するため、広報みやとやパンフレット、施工業者へのチラシ送付による周知に加え、「集合住宅向け省エネ取組支援」事業でのコンサルタント派遣・セミナー開催時や、平成28年度に運用を開始したみたと環境アプリにおいて積極的に周知を行います。

N o 358

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	みなとモデル森林整備促進	開始年度	平成 23 年度
所 属	環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当		
所 管 課 長	環境リサイクル支援部地球温暖化対策担当課長		
基 本 政 策	2 環境にやさしい都心をみなで考え作る		
政 策 名	(8) 環境負荷の少ない都心づくりを進める		
施 策 名	④ 国産木材の活用促進		

事業概要	
事業の目的	区内建築物での国産木材の使用を促し、その使用量に相当する二酸化炭素固定量を認証するものです。区内の二酸化炭素固定量を増やすとともに、国内の森林整備の推進と森林の二酸化炭素吸収量の増大に寄与し、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。
事業の対象	区内で延べ床面積5,000㎡以上の建築を行う建築主、区内に事務所・店舗等を持つテナント事業者
事業の概要	区内で延べ床面積5,000㎡以上の建築物を建設する事業者には、国産木材使用計画書の提出を義務付け、1㎡あたり0.001㎡以上の国産木材を使用するよう指導し、その使用量に相当する二酸化炭素固定量を認証します。 また、区内に事務所、店舗等を持つテナント事業者においては、1㎡あたり0.001㎡以上の国産木材を使用した場合、テナント事業者の申請に応じて、その使用量に相当する二酸化炭素固定量を認証します。 本制度では、区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定書」を締結した自治体（協定自治体）から産出された木材（協定木材）の使用を促します。
根 拠 法 令	港区建築主におけるみなとモデル二酸化炭素固定認証制度実施要綱 港区テナント事業者におけるみなとモデル二酸化炭素固定認証制度実施要綱

事業の成果												
指 標	指標1	認証した二酸化炭素固定量 (t-CO <sub>2</sub> )			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	310	412	132.9%	平成27年度				平成27年度			
平成28年度	310	404	130.3%	平成28年度				平成28年度				
平成29年度	310	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	二酸化炭素固定量は区内で新たに建築される物件数や規模に大きく左右されます。国産木材を積極的に使用した大規模民間建築物の竣工が多く認証されたことにより、実績が大きく目標を上回っています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	18,276	272	0	0	18,004	100	153	0	18,429	18,057	98%
平成28年度	19,078	18,978	0	0	0	100	0	0	19,078	18,275	96%
平成29年度	19,072	613	0	0	18,359	100	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	委託事業者をプロポーザルにより選定し、委託の適正化を図っています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	国の温室効果ガスの排出削減目標においても、森林整備による森林の二酸化炭素の吸収量を計上しており、木材の活用による森林整備の促進が重要となっています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	建築物の木材使用量に相当する二酸化炭素固定量を認証する制度は県レベルで実施されていますが、官民間問わず一定規模以上の建物建設時に木材使用計画書の提出を義務付け、木材の使用を指導するという点では、本制度が日本で唯一の制度です。
区関与の必要性（実施する必要性）	地方の自治体と連携して都市での国産木材の使用を促進していくためには、今後も区が実施することが妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	本制度は要綱に基づき実施されるものであり、木材使用にあたっては事業主の理解と協力が不可欠であることから実効性の確保が課題です。都市における木材の使用を促進するには、都市のオフィスビルや集合住宅で利用される木材・木製品のニーズに関して協定自治体及び登録事業者へ情報提供するとともに、建築主及び設計担当者に対しても木材・木製品情報を周知していく必要があります。制度の木質化を進めるには、テナント事業者へ周知していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	引き続き地球温暖化対策が求められており、本制度を地球温暖化対策の先進手法として地方の自治体と連携しながら実施していることから継続していくことが必要です。
② 効果性	4	二酸化炭素固定量は着実に増加しています。
③ 効率性	4	二酸化炭素固定による排出抑制と森林整備の促進による二酸化炭素吸収の促進という2つの効果を目指すことができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度により二酸化炭素固定量は毎年度着実に増大しています。なお、今後の二酸化炭素固定量は区内で新たに建築される物件数や規模に大きく左右されます。 また、都市における木材の使用を今後も着実に促進するには、建築主及び設計担当者に対して木材・木製品情報を周知し、理解を得ていくことが重要となります。今後は制度の実効性の確保の検討を図るとともに、この点を考慮して事業を進めていきます。
---	---

No 359

## 平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	みなと木育プロジェクト	開始年度 平成 26 年度
所属	環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当	
所管課長	環境リサイクル支援部地球温暖化対策担当課長	
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考え作る	
政策名	(8) 環境負荷の少ない都心づくりを進める	
施策名	④ 国産木材の活用促進	

事業概要	
事業の目的	子どもに森や木についての正しい知識を教え、実際に木に触れる機会を創出することで、森林保全や地球環境について考え行動する力をはぐくみます。
事業の対象	区立小学校及び中学校生徒
事業の概要	区立小学校・中学校において、木材や木製品とのふれあいを通じて、木への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義、森の役割などを児童・生徒に学んでもらうための教育プログラムを実施します。
根拠法令	なし

事業の成果												
指標	指標1	実施学校数			指標2	受講生徒数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	2	2	100.0%	平成27年度	70	94	134.3%	平成27年度			
	平成28年度	2	6	300.0%	平成28年度	70	238	340.0%	平成28年度			
平成29年度	6	—	—	平成29年度	180	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>平成28年度に実施体制を見直すとともに、学識経験者の監修のもと、学校の教育課程と連動した授業内容を企画することで、実施校数を6校に拡充しました。</p> <p>※平成29年度は、実施予定学校数の拡充に伴い、受講生徒数の当初予定も拡充している。 (区立小中学校の1学級あたりの平均生徒数30.7人×6校≒180人)</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,898	1,898	0	0	0	0	0	0	1,898	1,896	100%
平成28年度	1,888	1,888	0	0	0	0	0	0	1,888	1,873	99%
平成29年度	1,868	1,868	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成28年度に実施体制を見直し、同程度の予算額で実施学校数を2校から6校に拡充しました。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	都市部では、鉄やコンクリート、プラスチックなどの石油化学製品に囲まれた生活が一般的となっており、木に触れる機会が少なくなっています。今後の木材活用促進に向けても、未来を担う子ども達に、木の良さや森林の多面的な機能を学んでもらうことが重要です。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	都市部(特別区)においては、イベントとしてではなく、教育として実施している自治体は港区のみです。
区関与の必要性(実施する必要性)	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度を実施し、都市部での木材活用を促進していることから、引き続き区が実施していくことが妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	本事業は、学校の要望に応じて実施していることから、今後も継続して実施していくためには、学校の理解と協力を得ながら進めていく必要があります。 また、「みなと区民の森」の活用とあわせた教育プログラムの展開ができるとより効果的です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区では、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度を実施し、都市部での木材活用を促進しています。将来の木材活用に向けて、未来を担う子ども達への木育は重要です。
② 効果性	4	授業を実施した生徒へのアンケートでは、大半の生徒から、森林の現状や木の性質、木を使い森を育てることの必要性を知れて良かったと回答を得ています。
③ 効率性	4	学校の授業に講師を派遣することで、学校側の負担を低減した実施が可能です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>これまでの事業の実施において、学校や生徒からも「木や森の役割や大切さがわかった」と好評を得ています。区は、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度を実施し、都市部での木材活用を促進しています。将来の木材活用に向けて子ども達への木育は必要であることから、継続とします。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載          ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載          ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 360

## 平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	みなと環境にやさしい事業者会議	開始年度	平成 18 年度
所属	環境リサイクル支援部環境課地球環境係		
所管課長	環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(9) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	企業や各種団体の本部機能が集中している港区の特徴を生かし、事業者と区民と区が連携し、新しい協働の場を確立して環境保全活動に取り組むことを目的としています。
事業の対象	区内事業者 ※みなと環境にやさしい事業者会議の目的に賛同又は協力する事業者等により構成
事業の概要	【加入事業者数】53事業者（平成28年度末現在） 【事業の実施状況】（ ）内は参加者数（平成28年度実績） ・企業と環境展 : 1回（354名） ・セミナー、講演会 : 4回（122名） ・打ち水 : 3回（501名） ・エコバザー : 3回〈売上76,300円〉 ・クリーンアップ : 1回（49名） ・エコツアー : 2回（24名） ・スポGOMI大会 : 1回（56名） ・バードウォッチング : 1回（23名）
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	事業参加者数			指標2	会員事業者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	4,000	2,034	50.9%	平成27年度	100	57	57.0%	平成27年度			
	平成28年度	4,000	1,129	28.2%	平成28年度	100	53	53.0%	平成28年度			
平成29年度	4,000	—	—	平成29年度	100	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	事業者会議としての活動を通じて、事業者と区の連携の場として定着しています。 また、加入事業者相互の新たなつながりが生まれる場として会員事業者に好評です。 会員事業者数は、事業所の区外転出などにより減少傾向にあるものの、「打ち水大作戦」や「スポGOMI大会」などの区民参加イベントの参加者数は増加しており、活動が地域に定着しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	8,674	8,674	0	0	0	0	0	0	8,674	8,654	100%
平成28年度	8,654	8,619	0	0	0	35	0	0	8,654	8,654	100%
平成29年度	8,654	8,625	0	0	0	29	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	参加団体（企業等）からの会費により事業を運営しています。 （事務局運営経費については、委託料として区が支出しています）
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	打ち水やクリーンアップ活動などの区民参加イベントのほか、エコバザーの収益金による区立保育園・緊急暫定保育施設への積み木の寄贈などにより、区民に一定の認知が得られています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	千代田区に大手町、丸の内、有楽町地区を中心とした複数企業が連携した団体（エコツェリア）があります。
区関与の必要性（実施する必要性）	事業所が数多く立地する区の特性を生かした事業となっています。 様々な主体が参加して行う環境保全活動を展開していくためには、区が牽引する必要があるため、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	会員事業者数が頭打ちとなっていることから、スポGOMI大会や高校生・大学生と会員事業者が連携して取り組む事業等、新たな魅力創出に取り組んでいますが、引き続き会員事業者又は勧誘する事業者にもわかりやすい魅力の創出・向上について検討していく必要があります。 また、区と事業者、事業者間の交流・連携だけでなく、事業者会議の行動が区民に直接反映・還元される活動に取り組んでいく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	みなとタバコルールを区内事業者及び在勤者に周知、啓発するため、区と事業者会議は平成29年5月に当該ルールの連携協定を締結しました。今後、各種事業を区と協働で実施するため、事務局の担う役割が大きくなります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	事業者会議の活動は定着してきており、環境保全活動を促進させるためには、事業者同士や区民、事業者、区が連携・協働して取り組める場が必要なため、本事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	打ち水やスポGOMI大会等のイベントのほか、「mecc EXPO」や「mecc ギャラリー」などの新たな取組により、区民・事業者に対し周知が進んでいますが、さらなる事業者間の情報交換や区民に直接反映・還元される活動の検討が必要です。
③ 効率性	4	事務局業務委託費は区が負担していますが、事業活動に要する経費は、会員事業者の社員や物品を活用し、効率的に活動することで、会員事業者からの会費のみで賄っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

<p>所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載          ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載          ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>	<p>本事業は、事業所が数多く立地する区の特性を生かした事業であり、また、他課においても施策を推進するに当たって意見照会や事業への協力依頼など、当該団体と連携協力していることから、当該団体との関係は区政運営に有益なものと考えます。このことから、現行の仕組みを維持しながら会員数の増加や区民・事業者への活動の浸透に向けて継続して実施していくことが妥当だと考えます。</p> <p>引き続き既存事業の強化・拡大を図るとともに、区の広報媒体等をより積極的に活用することで事業参加者数の増加を図り、ひいては活動全体の周知拡大、会員事業者の増加につなげます。</p>
--	--

N o 361

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	環境にやさしい行動推進	開始年度	平成 24 年度
所 属	環境リサイクル支援部環境課地球環境係		
所 管 課 長	環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当課長		
基 本 政 策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政 策 名	(9) 環境に対する意識を高め行動する		
施 策 名	② 環境教育・環境学習の推進		

事業概要	
事業の目的	二酸化炭素排出量の削減を促進するため、家庭における、省エネや節電に取り組みやすい仕組みを提供し、環境にやさしい行動の普及啓発を図ります。
事業の対象	区民（世帯単位での参加）
事業の概要	「みなとエコチャレンジ」の実施 省エネや節電等、環境にやさしい自発的な行動や、環境に関するイベントへの参加に対してポイントを付与し、ポイント数に応じて区内共通商品券などに交換します。この取組により、家庭における環境にやさしい行動の実践と定着を支援し、二酸化炭素排出量の削減を促進します。
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標 1	参加世帯数			指標 2				指標 3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,000	419	41.9%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	1,000	479	47.9%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1,000	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>家庭における環境にやさしい行動を普及啓発することで、区民の環境意識の向上に寄与しています。また、目標として掲げた参加世帯数には達していないものの参加世帯数は着実に増加しています。平成28年度に電気、水道の各使用量入力を自動的にできる自動連携システムを構築し、より手軽に取り組めることとしたことから、今後、参加世帯数の増加が期待できます。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,882	1,844	0	0	0	38	10	0	1,892	1,882	99%
平成28年度	1,910	1,910	0	0	0	0	0	0	1,910	1,844	97%
平成29年度	1,898	1,898	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	ポイント交換用景品として、みなと森と水ネットワーク会議参加自治体から無償提供された地元産品や環境学習事業の優先参加券等を活用するなど事業費の節減に努めています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	参加世帯数が増加していることから、東日本大震災発生を契機とした家庭における省エネ・節電の取組の必要性が認識されていると考えられます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	東京都内では、中野区で同様の事業を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	省エネルギー活動を普及啓発するため、区民が環境にやさしい行動に興味を持ち、気軽に参加できる家庭の地球温暖化対策として、区が実施する必要性があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	広報みなと、区ホームページ、各種イベント・区立小学校1～3学年全児童へのリーフレット配布など、様々な方法で周知しています。今後は、ポイント加算事項を増やすことなどにより、楽しみながら参加できる魅力を創出し、さらなる参加世帯を確保することが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	平成28年度からガス・水道もポイント付与対象となり、ネット参加者で且つ自動連携登録をしている参加者は、電気・水道のポイント計算がシステムにより自動化されていますが、それ以外の参加者は現行システムでは自動でポイント計算が行えない状況にあります。そのため、システムの改修を行い、職員の手集計による事故や、作業時間等負担を削減する必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	東日本大震災発生以降、家庭における省エネ・節電の取組が定着しつつあるので、引き続き環境にやさしい行動を支援する必要があります。
② 効果性	4	家庭における省エネ・節電の取組が定着しつつあります。これまでも広報やホームページへの掲載、区有施設でのチラシ配布などの周知を図ってきましたが、さらなる参加世帯の確保のための工夫が必要です。
③ 効率性	4	ポイント交換用景品として「みなと森と水ネットワーク会議」参加自治体から無償提供された地元産品を活用するなど、経費負担を抑えて事業を実施しています。また参加世帯に具体的な省エネの取組を求めているため、着実かつ効率的に二酸化炭素排出量を削減できます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	東日本大震災発生以降、家庭における節電・省エネの取組が定着しつつあり、この高まった気運の中で、引き続き環境にやさしい行動を支援していく必要があるため、本事業を継続することが妥当と考えます。 今後さらなる参加世帯を確保するため、広報みなとやちいばすCM放送、他の事業と連携した周知などに取り組みます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 362

## 平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	環境保全啓発	開始年度	昭和 55 年度
所 属	環境リサイクル支援部環境課地球環境係		
所 管 課 長	環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当課長		
基 本 政 策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政 策 名	(9) 環境に対する意識を高め行動する		
施 策 名	② 環境教育・環境学習の推進		

事業概要	
事業の目的	<p>エコライフ・フェアの開催を通じ、環境保全への意識を高め、環境に配慮したライフスタイルの実践を区民等に広く普及させます。</p> <p>未来を担う子どもたちが、身のまわりから地球規模までの様々な環境に関することについて、一人ひとりの目を通して自主的な研究を行い、環境に配慮した行動の大切さを考え実践します。また、区は研究成果の発表等を通じて環境問題・環境保全について区民に広く啓発します。</p>
事業の対象	区民、事業者、区内在住・在学の小・中学生
事業の概要	<p>・エコライフ・フェア 環境保全及びCO2削減の普及啓発を推進する団体の環境展 【実施回数】平成29年度までに37回実施（年1回） 【開催場所】区立有栖川宮記念公園 【出展団体】区内の事業者、地域団体、NPO法人等</p> <p>・小・中学生の環境に関する自主研究 環境をテーマとした自由研究作品を募集し、優秀作品を表彰する事業 【対 象】区内在住・在学の小学校4年生から中学校3年生 【内 容】水・大気・エネルギー・緑・生きもの・リサイクル等の環境に関する自主研究コンクール 【実施時期】募集：6月、応募：9月、表彰：11月</p>
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	エコライフ・フェア来場者数			指標2	小・中学生の環境に関する自主研究応募作品数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	3,500	3,500	100.0%	平成27年度	500	692	138.4%	平成27年度			
	平成28年度	3,500	3,100	88.6%	平成28年度	500	734	146.8%	平成28年度			
平成29年度	3,500	—	—	平成29年度	500	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>エコライフ・フェア、小・中学生の環境に関する自主研究ともに安定した来場者数・参加者数があることから、それぞれ環境に関する普及啓発事業として、子どもから大人まで幅広い年齢層の区民に対し、広く浸透・定着しています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	5,792	5,792	0	0	0	0	-731	0	5,061	4,879	96%
平成28年度	6,014	6,014	0	0	0	0	464	0	6,478	6,227	96%
平成29年度	6,025	6,025	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	エコライフフェアでは、参加団体からカーボン・オフセットクレジットの無償提供を受けるとともに、出展にかかわる物品や展示物は各参加団体が作成・持参しています。環境に関する自主研究では、作品募集チラシを職員が作成するなど、費用対効果を意識し経費の削減を図っています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	<エコライフフェア> 区民が楽しみながら環境について学べる場として親しまれています。 <小・中学生の環境に関する自主研究> 応募作品数は毎年500件以上あり、子どもたちが環境問題に取り組み、成果を発表する機会として区内小中学校に受け入れられています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	<エコライフフェア> 特別区各区など他自治体でも類似の事業を実施しています。 <小・中学生の環境に関する自主研究> 環境に関する学習機会として、他団体でも実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区が広く区民・事業者呼びかけることで、区民・事業者が自ら環境について考える機会を提供することができるため、区が実施する妥当性があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	<エコライフフェア> 毎年同じ内容を啓発するだけでなく、社会環境の変化に応じたライフスタイルの提案をしていくことが必要です。 <小・中学生の環境に関する自主研究> 作品応募数の多い学校と少ない学校が固定化しており、区内学校全体に普及させる方法を検討する必要があります。また、入賞作品の審査を教育委員会及び区立学校教諭に依頼していますが、教育委員会が多忙のため、審査員確保が難航しています。サービスの対応や今後の審査会の運営について、教育委員会と協議する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	<エコライフフェア> 環境保全への意識を高め、環境に配慮したライフスタイルの実践を外国人にも普及、啓発するために、英語版のパンフレット等の作成を予定しています。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	区民、特に将来を担う子どもたちが環境問題に触れ、学び、考える場として定着しており、今後も継続していく必要があります。
② 効果性	4	エコライフ・フェアの来場者数は毎年3,000人を超え、小・中学生の環境に関する自主研究への応募作品数は目標を達成しており、環境啓発イベントとして効果があります。
③ 効率性	4	区民、特に将来を担う子どもたちが自ら調べ、考え、学ぶことで、長期的な視点に立った人材育成の手法として効率的に実施していきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	小・中学生の環境に関する自主的な学習の機会を増やすとともに、区民に広く環境保全について呼びかける場を提供することで、区民が自ら環境について考えることができるため、今後も継続していく必要があります。
-------------------------	--

※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載  
 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載  
 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載